

H28.5 「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」最終とりまとめ

新たなステージに向けた重点的な戦略を踏まえた新たな制度の創設

都市 緑地法	<ul style="list-style-type: none"> 「緑の基本計画」の記載事項の拡充 民間による市民緑地の整備を促す制度の創設 緑の担い手として民間主体を指定する制度の拡充 	都市 公園法	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園で保育所等の設置を可能に 公園内のPFI事業に係る設置管理許可期間の延伸 公募設置管理制度(P-PFI)の創設 	<ul style="list-style-type: none"> 公園の活性化に関する協議会の設置 都市公園ストック再編事業の創設 ガイドラインの作成、プラットフォームの支援
-------------------	--	-------------------	---	--

民との連携による、より柔軟に都市公園を使いこなすための質の高い管理運営のあり方、及びそれを支えるための仕組みについては、さらなる検討が必要

さらなる
政策推進の
必要

社会経済
状況の変化
への対応

- 新型コロナの感染拡大を経たニューノーマル社会への対応
- 「居心地が良く歩きたくなる」まちづくりに向けた取組み
- カーボンニュートラル、デジタル化、新技術の進展 など

都市公園の柔軟な管理運営の促進に向けた基本的考え方

“つくり育てるみんなの公園”

公園を利活用する上での制約の要因となっている課題への対応策を示し、都市・地域・市民のために役立つみんなの公園を増やしていく

主な課題への対応

管理の負担 → ステークホルダーで管理

(少数の)クレーム → ルールのオーダーメイド

担い手の不在 → 中間支援組織の活用

1. 都市公園をより一層柔軟に使いこなす

(1) 利用ルールの多様化

- 様々な利用ニーズに対応するための都市公園条例の見直しの促進
- 利用者・地域住民等の合意形成による利用のルールづくりの普及

(2) 実験的な利活用の推進

- 地域のニーズにスピーディに対応して公園を有効かつ柔軟に活用する社会実験(パークラボ)等の取組の普及

2. 担い手を広げる・つなぐ・育てる

(3) 民の役割と担い手の拡大

- 担い手の多様化に即した役割分担の最適化
- 多様なステークホルダーの参画、担い手の育成の促進

(4) インセンティブの拡大

- 担い手が柔軟に資金を調達し、管理運営の質の向上に還元できる仕組みづくり
- 広告物設置の柔軟化

3. 管理運営を進化させる

(5) デジタル化の推進

- EBPM等のための公園情報のオープンデータ化
- DXによる新たなサービスを生み出す場としての活用
- DXによる管理運営の高度化

(6) 都市公園のカーボンニュートラル化

- 緑の整備・保全・育成の推進
- 公園で利用するエネルギーのカーボンニュートラル化の促進

(7) Well-beingへの貢献

- 安全・安心の確保、子育て支援・健康・ウェルネスにつながる維持管理、活用の促進